

平成24年5月16日

気 象 庁

津波警報改善に伴う津波警報等の情報文の変更について (防災情報提供システム利用者用)

気象庁では、東北地方太平洋沖地震の津波による甚大な被害を踏まえ、津波警報の改善の検討を進めてまいりました。改善の検討の結果、「津波警報の発表基準等と情報文のあり方に関する検討会」による「津波警報の発表基準等と情報文のあり方に関する提言」(平成24年2月7日)において、簡潔な表現、行動に結びつく表現、情報精度と発表タイミングを考慮した表現、重要事項が分かる表現を基本方針とした、津波警報等の情報文に係る改善案がとりまとめられました(別添1)。

この改善案をもとに、津波警報等のメール報・送達報を以下のとおり変更しますので、お知らせします。

記

1. スケジュール概要

試験配信開始 平成24年12月

移行 平成25年3月

(具体的な日程や移行までの詳細スケジュールは別途ご連絡いたします)

2. 移行方法

現行のメール報・送達報とは内容が異なるため、現行メール報・送達報との並行配信等は行わず、試験配信期間を経て、切り替え日に一斉に移行を行います。データ種類コード(「ツウチツナミヨホウ9」「ツウチツナミジヨウホ9」など)の変更はありません。

3. 変更内容

(1) 対象となる情報

- ① 津波警報・注意報・予報
- ② 津波情報(津波の到達予想時刻・予想される津波の高さに関する情報)
- ③ 津波情報(各地の満潮時刻・津波の到達予想時刻に関する情報)
- ④ 津波情報(津波観測に関する情報)
- ⑤ 津波情報(沖合の津波観測に関する情報) <新設>
- ⑥ 津波予報(若干の海面変動)
- ⑦ 震度速報
- ⑧ 地震情報(震源に関する情報)
- ⑨ 地震情報(震源・震度に関する情報)
- ⑩ 地震情報(各地の震度に関する情報)

(2) 主な変更内容

- ・「津波警報(大津波)」「津波警報(津波)」から「大津波警報」「津波警報」へ変更
- ・地震規模推定の不確定性が大きい場合、マグニチュードを「M8を超える巨大地震」と表現
- ・重要な情報や変更が識別できる要素の追加

その他、個別の変更の概要は表1のとおり。

詳細については、別紙1をご覧ください。

本件に関する問合せ先： 気象庁地震火山部地震津波監視課
電話 03-3212-8341 (内線 4539, 4543)

表1 メール報・送達報の主な変更点

警報・情報名	旧電文 データ種類コード	新電文 データ種類コード	主な変更点
① 津波警報・注意報・予報	ツナミヨホ 9 ツチツナミヨホ 9 エイツナミヨホ 9※	ツナミヨホ 9 ツチツナミヨホ 9 エイツナミヨホ 9※	<ul style="list-style-type: none"> ・見出しにおいて、過去の災害等を引用 ・「津波警報（大津波）」「津波警報（津波）」から「大津波警報」「津波警報」へ変更等 ・予想される津波の高さの定性的表現「巨大」「高い」等の表現を追加 ・解説の表現の変更
② 津波情報（津波の到達予想時刻・予想される津波の高さに関する情報）	ツナジヨホ 9 ツチツナジヨホ 9 エイツナミヨホ 9※	ツナジヨホ 9 ツチツナジヨホ 9 エイツナミヨホ 9※	<ul style="list-style-type: none"> ・「津波到達予想時刻」→「第1波の到達予想時刻」等、用語の変更 ・予想される津波の高さ区分の変更 「0.5m, 1m, 2m, 3m, 4m, 6m, 8m, 10m 以上」 →「1m, 3m, 5m, 10m, 10m 超」 ・重要な情報や変更を識別するための要素の追加（大津波警報が最初に発表された場合、大津波警報の中で予想される高さが上方修正された場合に付加） ・地震規模推定の不確定性が大きい場合、マグニチュードを「M8を超える巨大地震」と表現
③ 津波情報（各地の満潮時刻・津波の到達予想時刻に関する情報）	ツナジヨホ 9 ツチツナジヨホ 9 エイツナミヨホ 9※	ツナジヨホ 9 ツチツナジヨホ 9 エイツナミヨホ 9※	<ul style="list-style-type: none"> ・「（津波到達が最も早い場所）」の文言を追加 ・地震規模推定の不確定性が大きい場合、マグニチュードを「M8を超える巨大地震」と表現
④ 津波情報（津波観測に関する情報）	ツナジヨホ 9 ツチツナジヨホ 9 エイツナミヨホ 9※	ツナジヨホ 9 ツチツナジヨホ 9 エイツナミヨホ 9※	<ul style="list-style-type: none"> ・津波が上昇中であることを示す要素の追加 ・「第1波」→「第1波到達時刻」等、用語の変更 ・地震規模推定の不確定性が大きい場合、マグニチュードを「M8を超える巨大地震」と表現
⑤ 津波情報（沖合の津波観測に関する情報）	—	オキアイツナミ 9 ツチオキアイツナミ 9 エイオキアイツナミ 9※	<ul style="list-style-type: none"> ・新設（現行の「津波観測に関する情報」に含まれていたものを別の情報として分離）
⑥ 津波予報（若干の海面変動）	ツナジヨホ 9 エイツナミヨホ 9※	ツナジヨホ 9 エイツナミヨホ 9※	<ul style="list-style-type: none"> ・「津波警報（大津波）」「津波警報（津波）」から「大津波警報」「津波警報」へ変更等
⑦ 震度速報	シンドソクホ 9	シンドソクホ 9	<ul style="list-style-type: none"> ・「震源が海底の場合、津波が発生するおそれがあります」を追加
⑧ 地震情報（震源に関する情報）	シケンソクホ 9 エイシケンソクホ 9※	シケンソクホ 9 エイシケンソクホ 9※	<ul style="list-style-type: none"> ・地震規模推定の不確定性が大きい場合、マグニチュードを「M8を超える巨大地震」と表現
⑨ 地震情報（震源・震度に関する情報）	シケンシント 9 エイゼソクサイスモ 9※	シケンシント 9 エイゼソクサイスモ 9※	
⑩ 地震情報（各地の震度に関する情報）	カチシント 9	カチシント 9	

※ 先頭に「エイ」が付されているのは、バックアップ用のメール報・送達報を示す。

津波警報等情報文の改善案

「津波警報の発表基準等と情報文に関する提言」(平成24年2月7日公表)による

○津波警報等の発表基準と津波の高さ予想の区分

津波警報等の高さ予想の区分を8段階から5段階にする

地震規模推定の不確定性が大きい場合の津波の高さは、数値なしの定性的表現で発表

警報・注意報の分類	現行	改善案		
	発表される津波の高さ	表現		津波高さ予想の区分
		数値	定性的表現	
大津波警報	10 m 以上、8 m、6 m、4 m、3 m	10 m 超 10 m 5 m	巨大	10 m 超 5 m ~ 10 m 3 m ~ 5 m
津波警報	2 m、1 m	3 m	高い	1 m ~ 3 m
津波注意報	0.5 m	1 m	(なし)	20 cm ~ 1 m

予想する津波の高さは、予想区分の高い方の値を用いる

○津波観測情報の内容と表現方法

第1波としては、高さを発表せず、到達した時刻と押し引きのみを発表

「最大波」は「これまでの最大波」として発表

警報・注意報の分類	現行		改善案	
	第1波	最大波	第1波	最大波
大津波警報	<ul style="list-style-type: none"> 第1波の到達時刻 押し引き 第1波の高さ 	すべて数値で発表(ごく小さい場合は「微弱」)	<ul style="list-style-type: none"> 第1波の到達時刻 押し引き 	観測値 > 1m (それ以下は「観測中」等、定性的表現)
津波警報				観測値 ≥ 0.2m (それ未満は「観測中」等、定性的表現)
津波注意報				すべて数値で発表(ごく小さい場合は「微弱」)

○沖合で津波を観測した場合の情報の新設

沖合での津波観測情報を従来の観測情報とは別に新設

最大波は、観測した値が予想される高さに比べて十分小さい場合は、定性的表現で発表